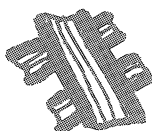


西原 春夫が語る

## 設置基準改正と大学改革の可能性



聞き手 秋野 勝紀

編集長

### 大綱化の意味と大学改革

—— 設置基準が改正されて、三年になります。大学改革の取り組みが、一段と活発になってきています。これまで長い間、日本の大学のあり方を考える立場で仕事をされていた先生に、設置基準改正の意味とこれからの大学のあり方をお話いただきたく思います。

西原 最初に改正についてですが、その趣旨である大綱化や自己評価は、国が押し付けたといった見方をする人もあろうかかと思えます。たしかに、臨時教育審議会（以下臨教審）の答申を受けての、文部省設置の大学審議会（以下大学審）によるもの

ですが、その内容に影響を与えたのは大学人なのです。

私は大学設置審議会（以下設置審）の委員として、設置認可のお手伝いをしていました。大学設置基準にもとづいた文部省の認可行政に携わり、学校法人の調査に行ったりしますと、こんなのがんじがらめのことをやっていたら、いきいきした大学運営などできないと痛感したわけです。基準を緩和して自由につくりたいものができるようにしなければ、と設置審に携わった先生方が異口同音に言われたことです。

自己評価も設置基準の大綱化との関係で、大学の水準低下を防ぐために考えられた制度です。設置基準を緩やかにしても大学の水準をある一定に保つ必要があるわけで、それを文部省が



にしはら・はるお 1928年生まれ。専攻は刑事法。早稲田大学総長、日本私立大学連盟会長、大学基準協会会長、大学設置・学校法人審議会会長などを歴任。現在早稲田大学法学部教授、青少年育成国民会議会長。著書に「交通事故と信頼の原則」「刑法総論」など多数。

やるとがなじがらめになる。そこは大学人が独自に評価をし、大学の向上を果たしていく必要があります。

—— たしかに大学改革をやらされているという意識がないわけではありませんが、おおかたは受け入れられていると思えます。改正後の大学改革動向などを、どうお考えでしょうか。

西原 設置認可行政については、定量的のものから定性的なもの、つまり質を見るようになった。各大学の創意工夫というのが反映できるようになった、という印象を持っています。

私の体験した早稲田大学の事例を見てわかります。創立百周年を記念して創る学部の名前を、人間総合科学部として申請をした。人間科学部とは従来、社会学と心理学と教育学を合わせたものという観念があり、現に大阪大学などにはそういう学

部があつたのです。私も、人間というものを総合的にみよう、生まれてから死ぬまで、精神と肉体との間に相互作用を営み、自然環境や社会環境に触れながら発展するのが人間だという考えから、人間総合科学部という名称にこだわったのです。そうしましたら、認可の段階で総合を取らされた。絶対に認めないんですね。実はこれは文部省ではなく、設置審の中の、新構想学部についての特別委員会でした。私も委員だったので、随分食い下がったのですが、強烈な反対意見に引き下がざるを得ませんでした。

ところが最近、京都大学では総合人間学部をつくりましたね。あれは文部省が認めたんですよ。当時早稲田の「総合」がどうしていけないかという点、人間総合科学というからは、哲学から、文学から、医学から全部なければならない、ということだった。では、京都大学の総合人間学部が全てを網羅しているかという点、そうではない。私どもの先見性を認めなかったことを遺憾としながら、これも時代の流れかなとおもいました。設置基準改正後それだけ変わってきているのです。

### 可能性の大きい大学院改革

西原 とくに大学院については、独立大学院や独立研究科の可能性を認めた時宜にかなった提案だったと思っています。私は大学院教育にもっと比重を移さないと、日本の大学の教育と研

究水準は心配という認識を持っています。

ところが大学院の申請は、依然として法学部の上に法学研究科といったクラシックなものがほとんどなんです。大学審が、多様で多彩な、学際的な性格の独立研究科をつくってよろしいと促していますが、大学側が応じていないような気がします。

—— 国立大学に独立大学院ができていますが、私大での可能性についてお聞かせ下さい。

**西原** 私大の場合、財政的問題で困難がともなうので独立大学院より、独立研究科の方が設置しやすいと思うのです。

ところで大学院について、意識を変えなければいけないことがあります。一学年二十〜三十人という規模を考えると駄目なんです。一学年二百人ぐらいの規模で、一種の高等職業教育機関と考える。研究の後継者養成は、並行しながら別途の手段を講じることにする。学部でも一学年二百人規模の大学があつて経営的に成り立つのですから、まして大学院の場合には体育館といった施設はいらないし、体育や語学の先生は必要ない。専任はかなり必要ですが、兼担、非常勤も含めればある程度やっていけるのです。

私学助成が経常費助成の中で、大学院や研究所への助成などの特別補助が増えていく傾向にあるし、大学院についてはいずれ経費の二分の一助成ぐらいまで上昇していくと思うのです。ただ、定員二百人を就職させなくてはならない。そのために

既存の経済学研究科などではなく、社会の要望にあつた研究科をつくる必要がある。

—— どんな分野が可能性でしょうか。

**西原** 企業が今のように世界的な展開をしていると、企業内教育では十分とはいかないでしょう。東南アジアに社員を送る場合、その国の言葉だけでなく、国の歴史や宗教など高度な知識が欲しい。そこでたとえば地域研究科というのをつくって経済学部や経営学部をでた人の教育機関とする。高度な専門性を持ち職業教育も受けている人材は、きつと引つ張りだこになつていくと思います。

人文社会系についても、知恵をしなければ就職の確保が可能なものが出来るでしょう。福祉を考えてみても、施設の経営や管理をする人、あるいは地方行政のしかるべき業務の人は、もう大学院で教育を受けるぐらい高度な専門性が必要なんです。

—— 大学院で得た高度の専門性を持った人が位置づくると、地域の構造も変わるし、人材がいれば新たな仕事が生じてくるというところでもありますね。

**西原** 時代の要請ということですね。たしかに大学というのは社会から少し距離をおいて批判的のものを見るとか、アカデミズムの世界をつくるという側面がある。しかし同時に大学が人材を輩出しなければならぬのだし、社会の要請によつて学問も生まれる。社会の変化との関係に着目して大学改革を考える

と大学の可能性が開けてきます。

もう少し詳しくふれておくと、独立大学院や独立研究科をつくる場合、研究機関が傍に必要ではないかと思うのです。というのは、研究機関がないと研究という性格が弱くなり、大学院が教育機関になってしまふ。そうなると結局先生が知っていることを、教えるだけになる。そんなことから付置の研究機関を設ける必要がある。先ほど言った地域研究科の場合は、地域研究センターを設ける。センターの人事は文部省から比較的自由であるので、たとえば学外者を無報酬で客員で来ていただいたりすることもできる。開かれた研究体制をつくり、研究水準をアップするというでもあります。

また、これからの大学院は、研究機能の上に教育機能を持つのでなければならぬ。理工系の場合はそれがうまくいっている。たとえばテーマにそって実験をやり、それを通して先生は研究をし学生は教育を受けるという形がある。人文社会系にもそれは可能だし必要ではないか。それも研究機関の水準があつて可能になるというもの。私大にもこういった大学院が求められています。

### 改めて大学での教育を問い直す

—— 多くの大学でカリキュラム改革を進めています。たとえば教育の重視の流れは必要としても、研究を軽視して教えるだ

けになつては、大綱化の趣旨はその辺にはないとも思えます。学部カリキュラム改革動向をどうお考えでしょうか。

西原 臨教審、大学審答申も含めて日本では「大学とは何か」がはつきりせず、なりゆきまかせなんです。大学審の部会でのヒヤリングの時、私はカリキュラムについて尋ねてみました。

法学部新設の申請をしたとします。一般教育、語学、体育といった科目を廃止し、一年から専門科目をやる。教養科目を廃止するので、専門科目の授業中に教養的なものを盛り込む。この申請をした場合、認めるかどうかと質問したら、やや委員内部の意見は分かれましたが、基本的には認めないということでした。さらに、語学はアメリカ法とかイギリス法とかの中でやるのでそれではどうかと尋ねると、これも意見は分かれはしたが、駄目だと言うことでした。つまり、教養的なものは、科目として必要だということです。

それには根拠があるんです。学校教育法の第五十二条「大学は学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」が生きています。専門だけでは「広く知識を授け」たことにならない。「道徳的および応用的能力を展開させる」ためにも、たとえば体育などは必要であり、ただし必修でなくてもよろしい、という見方なのです。

大学とは何かという論議がさんざんありながらも、なかなか

焦点が定まらない。大学は学問の府である、ということが一般的に浸透している。学問の府とは何かというと、先生の研究成果をそのまま教えるということ。ヨーロッパの大学はそこから出発したわけで、ドイツの大学にいくと今でもその流れが残っている。一般的な講義、法律でいいますと刑法総論だとか各論だとかは、ゼメスターを通してあることはある。しかし、演習やデモンストレーションでは、先生が自分の研究テーマで論文を書いてそのものが内容になっている。そうとう狭く深く固いわけで、したがって体系的ではないが、学問の府とは元来そういうもので、研究と教育が一致しているものなのです。

ところが日本の大学は、今は学問の府から遠ざかっているわけです。私の研究が判例や立法に影響を与えた、という細かい講義をしたら、学生たちはちんぷんかんぷんで何も分からない。つまり学生には総論を、基礎をきちんと教えなくてはいけない。それほど大学が大衆化したのです。

また一般教養が、中等教育で終わっていないため大学が学問の府にならないという面があります。法学部の教育を例に上げてみますと、歴史の中で一番大事なのは、日本史ではなくヨーロッパ近代史なのです。とくに啓蒙主義以降。近代市民社会の精神、たとえば身分より契約へ、契約自由の原則、権利・義務の観念といったことは、十八世紀半ば頃からの啓蒙主義が基礎になっている。このような思想がなぜでてきたか、ということ



を知らないとなんか法学を学ぶことに支障をきたすことになる。ところがルネッサンス以降を学んでいないという学生がたくさんいるのです。いったいどうするか。たとえば大学で西洋近代史の科目を設けて勉強させる、あるいは私の刑法総論の授業の中で前半に歴史をやらなければならない、ということになるのです。

### 現在の中等教育制度と大学のあり方

—— 先ほど現在の中等教育制度では、大学でいうところの一般教育を学べていないということがありましたが、中等教育と大学の関係についてお聞かせ下さい。

西原 大学が学問の府たり得ていないのは、今の受験体制にも問題があるが、中等教育の制度のあり方が大きい。中学校と高等学校の三・三という細切れでは、大学で専門を学ぶための基礎となる教養は学べない。したがって大学が専門科目に純化できず、一般教育を施さなければならない。学部教育は、旧制高校

に比べると多少専門は入っているものの、多少の専門を伴った教養教育程度なんです。だから大学の大衆化が進んだ、といえるかも知れません。つまり高校卒業の四〇%近くが高等教育を受けられるのは、教養教育だからであって、同時にそれは日本の発展にとって大変意味があったと、私は思っています。

しかし大学が今後もそれだけで良いかというと、そうではないのです。今のままでは日本の大学は、求められている世界的な役割を果たせないのではないかと。そこで本来の学部を学問の府にするには、六・三・三制の学校制度の改革も含めて、とりわけ中等教育の改革を手掛けなければならない。それが不可能な現実ならば、大学を本当に学問の府にするには、大学院を研究機関に併設するということになる。

—— 中等教育制度の改革は、現実には困難が大きいですね。

**西原** 中等教育の三・三については、入試による弊害の大きさを誰かが認めていることです。入試の改革だとかいいますが、受験の機会を一回でも減らすことが一番いい改善策なのです。十二歳から十八歳という思春期の子どもたちですから、クラスの生活もものにしなければいけないし、スポーツや文化活動もやらなければならぬ。そこに受験が入るわけです。私学で一貫教育をとれるところは、その弊害を除去してきました。私学志向が強くなっている要因の中に、その理由もあります。

しかし、この中等教育制度の改革は大変難しい。たとえば先

生のことを考えてみましょう。中学と高校にそれぞれ張り付いている。地方公共団体の所轄が、それぞれ違う。予算上の問題も生じよう。年限を延ばそうといったことになると、大学では一般教育の先生が必要なくなるということで、大変な騒ぎになる。先生方の人生にかかわる重大問題も含んでいるから、文部省が尻込みするのは理解できます。

ただ、学制改革というのは十年後にしかるべき経過措置を取ってだんだんに実現するといったように、慎重な取り組みが必要ですが、不可能ではない。とくに子どもの減少期の今は、校舎の余裕や予算などの点でやりやすい。臨教審の時は子どもの数がふえていましたから、学制改革を提案しづらかったんでしようけれど、十年先二十年先を見越して、本当はあそこでやらなければならないかったです。

もう少し具体的に考えると、中等教育の改革には義務教育のあり方の検討がどうしてもいる。高校進学が九五%だから義務教育にしたらどうかという考えもあるが、学習を望まない子どもをかかえて教育困難校になってしまうことも起きて来るだろう。他にも難しいことがあるでしょうが、とにかく中等教育の改革も視野にいれて、日本の大学のあり方を考えなければならぬのです。

### 自己評価と大学評価の意味

——設置基準改正当時は懐疑的な空気がないわけではありませんが、三年間で随分変わったものだという感想をもっています。本当の成果となっていくのはこれからでしょうが、大学人が自律的に改革に取り組まねば、という思いがします。ところで大学基準協会（以下基準協会）の最近の『会報』（第七十二号平成六年四月発行）の、先生もお出になつてゐる座談会「大学基準協会、過去、現在、未来」を読みましたら、今年の秋から基準協会が大学評価もおこなうということを知りました。これからの自己評価と大学評価のことを、お聞かせいただきたいのですが。

**西原** 私は基準協会の常務理事、副会長、会長をやってきました。その間の審議で自己評価、大学の相互評価のあり方はかなり煮詰まつてきています。

大学の評価を国がやるのは適當ではない。いうまでもなく学問の自由と独立との関わりがある。そういった条件の下で大学の質的向上を図らなければならない。そのためには大学人が自己評価をして改善・改革に努めることが必要。ところがそれだけでは、ひとりよがりになる恐れがあるわけで、大学の相互評価、つまり大学人自身による大学評価があつていいのではないかと思います。

モデルはアメリカの大学にあります。アメリカは日本と違って大学の設置は州によって非常に緩やかな基準で認められる。

ところがそれだけでは社会的に認められない。合衆国から研究費がでるとか、学位を出せるとか、卒業の時大学卒業と認められるなどのためには、州の認可の他に大学人自身の団体である大学協会、つまりアソシエーションの認可が必要になる。全米に七つあるアソシエーションによるアクレディテーション（認可あるいは資格付与と訳している人もいます）が必要になる。アクレディットされて初めて社会的に認定されることになります。

私も早稲田大学と姉妹校である南カリフォルニア大学を訪ねて聞いたことをお話ししましょう。訪問の前年、十年に一度のアクレディテーションを、西部地区大学協会（Western Association for Universities and Colleges）から受けて認可されたとのことでした。その協会へも出かけて、両面からみてみた。非常に驚いたのは、南カリフォルニア大学は有力な私大で社会的評価も高いのですが、アクレディテーションを受けるために二年半前から学内の全組織、教授会はもちろん理事会、評議員会、職員集団でセルフスタディレポートを作成しているのです。十年間でどう変わったか、良くなったところはどこか、問題はどこにあるか、といったことをめぐつて論議した上修正を加えて、二年半かけてA4四百七十ページにまとめて協会へ提出するわけです。協会は書類審査をしたうえで、十六人の委員が三泊四日で視察をする。書類と突き合わせて聞き取りをする。学長はもちろん、様々の機関の長、一般職員からも聞く。私は驚いて、その

費用はどこから出るのかと尋ねた。収賄になるからあまりご馳走してはいけないが、交通費と滞在費は審査される大学が負担するということです。そしてアソシエーションは、その審査に基づいて半年かけて別途に六十ページほどの審査報告書をまとめます。これをもとに審議をしてアクレディットするわけで、全体で三年以上かかるのです。

他にいくつかの大学を訪問して分かったことは、アメリカの大学は学長はもちろん全構成員が優勝劣敗の競争原理にさらされているということです。教授も、授業への学生の低い評価が続いたらたちまちクビですから、どうしても努力せざるを得ないのです。その点日本の大学は、いわば年功序列、生涯雇用、教授会自治と、ある意味でぬるま湯なんですね。これではアメリカの大学に太刀打ちできない、といわざるを得ない。日本の先生は良心的で外圧がなくても向上するのも知れませんが、人間には弱い面があります。

しかし、この制度はアメリカの歴史や社会と非常に関係が深いから、直ちに日本に移入することはできない。したがって基準協会としては、アメリカのアクレディテーションとは違うならんらかの評価制度を設けなければ、というのが私の考えです。

現在日本の大学では、自己評価は様々な形で始まってきたし、相互評価も基準協会を中心に少しずつ始まっていく。たとえば関西では「関関同立」の四校で相互評価をやるうという動きが

ある。結構なことで、望ましい動きと思っています。ここで気を付けなければならないことは、たとえば経営者が非常に強い私大は厳しい人事管理にこれを利用する向きもなくはないだろうし、逆に組合が非常に強い大学は条件をよくしないから研究の成果が上がらないんだ、といったように処理しかねない。基準協会が相互評価をやる場合、そういうところは是正することになります。

基準協会がやる場合、画一的な基準でやってはいけないと私は口を酸っぱくしていっています。日本の大学をみんな同じようにしてはいけないからです。基準協会による大学評価は、内在の評価でなければなりません。つまりその大学には大学としての歴史があり、建学の精神を基に個性を持って今日に至っている。その上に立つて望みうることは何かについて同じ大学人として意見をいうことにしたい。しかも評価結果は公表せず、学校法人に伝えるという形になると思います。

また基準協会は、個々の大学の教員の評価はしない。それぞれの大学が自己評価をするという形でやるだろうし、そういった自己評価制度があるかどうかを基準協会がみる程度にとどめるべきです。これも日本の風土にあった評価制度、ということになります。

### 大学基準協会による大学評価



——自己点検・評価については、すでにいくつかの大学で相当分厚いものが公表されてきています。報告書をつくること自体にも意味がありますが、公表する場合、どうしても厳しく課題を設定するというよりは、無難な内容にするようにも思えます。ところで基準協会でおこなう評価は、維持会員になるための評価と相互評価を十年おきにするということですが、どのような内容になるでしょうか。設置基準改正後定量的から定性的へ変わったということとの関連があるのでしょうか、内在的な大学の理念に基づいて評価するということは分かるのですが、評価の指標はこれからどうやってできあがっていくでしょうか。

**西原** 維持会員校になるための評価については、個別大学の特色は大きな要素を占めないように思います。必ずしも定量的ではないけれど、私大としての要件を備えているかどうかということに重きが置かれる。認可されたのは最低基準を充たしたにすぎないので、そこからどれだけ良くなったかを見ることになる。カリキュラム改革、学生の福利厚生など。またこれまで二十数年間かけて、基準協会なりの向上基準を考えてきています。法学教育基準、教育学教育基準といったように。ただし内容が古くなったらいがあるので、時代にあつたものに変えなければなりません。これに対して大学評価の場合には、内在的評価、個別大学ごとの評価が重視されます。

また先ほど話のあつた自己評価の中で最も大事なものは、結局



は教員の評価なんですね。いきなり委員会を作つてやると勤務評定になるのでまづい。アメリカの大学ではもろにそれをやっているわけですが、日本の大学にはなじまない。そこで私としては、教員や職員個人、教授会、理事会、評議委員会など、学内のあらゆる個人と組織が自己評価をすることから出発すべきだと思うのです。教授会でいえば、採用、人事のあり方、採用、昇格の認定、純血主義でよいのか、といったことを自己評価する。教員も研究と教育の水準について自分で評価をする。そして文書は必ずつくることにします。公表しなくてもいいが、自己評価をやつたかやらないかは大きな違いです。これも日本のな自己評価の制度ではないか、と思います。

——それをスムーズに進めるには基準協会のような組織が必要ですし、一方には大学教員の意識改革も必要に思います。大学社会は一般社会よりはるかに自律的で、学問研究に対して自

覚もあります。しかし意見の一致が困難で、共同でことに当てることは難しいといったことはよく聞くことです。

**西原** たしかに大学ぐらい、個人の自立が尊重されている組織はないでしょう。職員に研修制度があつても教員にはほとんどない。早稲田には演劇サークルが十いくつかあつて、発声練習をやっているのをよく耳にする。ふと先生方が研修で発声練習をやるがあつてもいい、と思うこともあります。水準の高い講義をしても、学生にほとんど聞こえない、あるいは聞きづらいついものでは駄目なんです。少し極端にいえば、大学での講義は、学生に対する債権債務関係のようなものです。学費を払っている学生にそれに見合った講義がない場合、債務不履行あるいは不完全履行訴訟が起こる、という発想も必要になつてきている。

最近になつて学生による授業評価を導入する大学が、増えてきている。それをやっている先生に何つたら、学生の評価は客観的で信用ができる成果が出てると、言っていました。授業改善のための先生としての自己評価なのです。

### 私立大学の課題と未来

—— 最後になりますが、十八歳人口の減少期を迎えて生涯学習と大学の関係や私大の位置など、これからの大学についてお話し下さい。

**西原** 設置基準改正前のがんじがらめだった時代というのは、いわば五五年体制みたいなもので、キャッチアップ時代にはふさわしかったのですよ。欧米に追いつけ追い越せの時代にはそれでよかつた、というような気がします。しかし大学の五五年体制は崩れた。欧米からのお学ぶところは多いけど、学術文化など日本がリードしていかなければならない面が多くなつた。それでどういうことになるかというと、多様化なのです。それぞれの大学の特色を、今よりももっと伸ばすということなのではないかということですよ。

まず最初にふれたいことは、特色のある大学づくりについてです。国立大学には建学の精神がないかのようにならなれがちですが、たしかに創立者はいないけれども、建学の精神はあるのです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うのです。ノーベル賞は京大から出るし、国家公務員に東大出身者が多いのも、それぞれの建学の精神からきています。私大の場合、建学の精神が明確なわけですから、もつともつと特色を出してしまふべきなのだと思います。たとえば宗教系の大学では、宗教を押し付けることはしないにしても、人格教育的なものや大いに特色として伸ばしてしまふべきではないか、と思います。また、学部教育は人間教育・教養教育的な面を強くし、大学院は研究にシフトして特色ある大学院にし、合わせて大学としての特色を出していく。さらに考えられることとして、

大学は地域社会の文化の伝達機関という側面があるので、教育対象を十八歳に限定する必要はまったくないわけです。生涯学習と関わり、市民教育、卒業生の再教育など大学の特色に依じて引き受けていく。これが経営の安定にも役立つのではないかと思います。こう考えると入試も、特色を際立たせる科目とか、配点基準とか、自由闊達にやってみようかと思えます。

次に考えておかなければならないことは、全ての大学に必要なのだが、研究能力の高い大学の場合、後継者養成が重要になります。大学院の研究体制と教育をうまく組み合わせながらこれをしなければならぬ。これは単に一大学の利害にとどまらず、人類あるいはアジアの発展に寄与する、という視野に立つてのことです。高度な研究成果をあげて、日本の学生はもとより留学生の教育にも反映させていく。国立だけにそういうものを任せてしまわず、私大の特色のある研究でこそ可能なことかもしれない。研究機構を伴った大学院教育は財政的負担が大いなので、私学助成の傾斜配分の強化を求めながら、私大の研究能力を高めることが必要です。

さらに学部教育のことです。先ほども触れましたが、現在の中等教育では、大学が多少の専門をともなった教養教育、あるいは人格陶冶教育にならざるを得ない。ここを間違えると日本の大学改革はうまくいかない。たとえば研究能力の高い先生を集めて、学生を囲い込んでがんにがらめに教え込む。一見すばら

しい大学のようなだが、いい人材は生まれなくてしょう。なぜならば現在の日本では中等教育での人格形成教育が、足りないからです。旧制高校時代にこういうことがありました。一番馬鹿なのは、授業に出てもできない奴。その次は授業に出てもできる奴。授業に出ないでもできるのが一番良い。授業はきつかけに過ぎないのであって、学問や人間は自分で修めるものだとこのことを物語っています。岩波文庫などを読んで秘かに勉強したものです。現在の中高等教育状況下では、学部教育の段階でこのような生活が必要です。将来社会のリーダーになって活躍していくには、授業だけではとても足りないのです。早稲田の場合、サブカルチャーがあるわけです。正面のカルチャーは授業であって、その側にサブカルチャーがある。坪内逍遙先生以来の長い長い学生自治の伝統があつて、学生が様々な活動をしている。中にはすごくレベルの高いものもある。その活動で受ける刺激は、授業で先生がいくら努力しても与えられないものでもある。すぐれた奥深いサブカルチャーが骨太い人間をつくっていく、これを軽視しない無視してはいくら大学改革をしてもすぐれた人材は生まれてきません。

—— マクロ的視点で、これからの日本の大学の改革の道を示していただきました。長時間ありがとうございました。

(一九九四年五月十一日、早稲田大学参与室にて)

記録・亀谷幸美 構成、写真・秋野勝紀